

## 平成 27 年度内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府調達改善計画のポイント

### 【重点的に調達改善に取り組む分野】

◎「指針」を踏まえて特に改善に取り組む事項

調達手続の事前準備の充実・強化、事後検証の試行の継続。

◎新たな調達手法を採用した取組

男女共同参画等に関連する事業その他の調達について、総合評価落札方式等において 男女共同参画等に係る取組状況を評価項目として設定、男女共同参画等に取り組む企業や女性経営企業に対し調達案件の周知等による受注機会の拡大などを促進することにより企業のポジティブ・アクション等を積極的に推進する。

### 【具体的な取組内容】

◎価格交渉の推進

「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」における取組や、外部専門家（調達アドバイザーやCIO補佐官）の助言による価格交渉の推進。

⇒当初提示額から前年度以上の削減を目指す。

◎システム関係経費

CIO補佐官の助言を含め仕様の適正化や経費内容の精査、国庫債務負担行為での複数年契約の実施、機器の賃貸借における再リースの活用。

⇒引き続き「システム関係」の調達における経費縮減を目指す。

◎オープンカウンタ方式の活用

ホームページに調達案件を掲載し、見積書を受け付ける「オープンカウンタ方式」を積極的に活用することにより多数の者に競争参加の機会を広げる。

⇒前年度（76件）程度の件数を実施し、競争性を向上。

◎市場価格調査の積極的な活用

前年度実施件数（275件）程度の実施を目標に、予定価格の精度の向上及び仕様内容の充実、実質的な公告期間の確保。

◎一者応札

入札予定案件の定期的な事前公表、過去の成果物等のホームページにおける公開など積極的な情報提供及び受注実績、資格要件の緩和により競争参加者を確保し一者応札の解消を目指す。

◎主要経費における調達

調達の中で上位を占める主要経費（宇宙関係、遺棄化学関係等）について、定量的な目標を設定し、調達額の削減を目指す。

◎仕様書の模範例等の情報提供

調達部局の事務軽減及び調達内容の品質確保等に資するため、仕様書模範例等を掲示板に掲載。特に優良事例等については、積極的な周知も併せて実施。

### 【調達改善の推進体制】

◎「内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府調達改善推進チーム」を設置、入札等監視委員会、外部有識者（調達アドバイザー等）の意見を積極的に活用しながら、調達改善を推進。